

東海市新型インフルエンザ等対策 行動計画の改定について

東海市 市民福祉部健康推進課

東海市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定の概要

改定の目的

新型コロナウイルス感染症の対応で積み重ねた知見や経験を踏まえ、いつ現れるとも知れない新型インフルエンザ等感染症の発生時において、市民の生命と健康を保護し、市民生活や社会経済への影響を最小に抑えるため、平時からの備えの充実や、感染症有事におけるまん延防止等の具体的対策の強化を図る

計画の位置付け

新型インフルエンザ等対策特別措置法第8条に基づく市町村行動計画

計画の対策の目的

- (改定前の行動計画から変更なし)
- 感染拡大を可能な限り抑制し、市民の生命及び健康を保護する
 - 市民の生活及び市民経済に及ぼす影響を最小となるようにする

計画期間

令和8年4月～（政府行動計画・県行動計画の見直しと併せ、概ね6年ごとに改定）

東海市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定のポイント①

幅広い感染症に対応

新型インフル・新型コロナ以外の呼吸器感染症も念頭に、中長期的に複数の感染拡大の波が来ることも想定

平時の準備の充実

- 平時から実効性のある訓練を定期的を実施
- 平時から国・県等の関係機関と連絡体制を構築し、有事には迅速に対応できる体制を確保

時期区分の考え方を整理

全体を3期（準備期、初動期、対応期）の発生段階に整理

対策項目の充実

6項目から7項目に充実して具体的な対策を定める

- ①実施体制
- ②情報提供・共有
- ③まん延防止
- ④予防接種
- ⑤医療
- ⑥市民生活及び市民経済の安定の確保



- ①実施体制
- ②情報提供・共有, リスクコミュニケーション
- ③まん延防止
- ④ワクチン
- ⑤保健
- ⑥物資
- ⑦市民生活及び市民経済の安定の確保

東海市新型インフルエンザ等対策行動計画の改定のポイント②

横断的な視点の設定

複数の対策項目に共通して考慮すべき3つの横断的視点を設定し、各対策項目の取組を強化

- 人材育成
- 国及び県・他市町村との連携
- DX（デジタル・トランスフォーメーション）の推進

各対策項目の主な取組①

1 実施体制

○平時から、国・県等の関係者間における情報共有やその実践的な訓練の実施等の取組を進め、多様な主体間での連携体制を強化

○有事には、迅速に情報収集・分析とリスク評価を行い、市対策本部等において対応方針を決定・実施

準備期	初動期	対応期
<ul style="list-style-type: none">実践的な訓練の実施市行動計画等の作成や体制整備・強化国及び県等との連携の強化	<ul style="list-style-type: none">市対策本部等の設置迅速な対策の実施に必要な予算の確保	<ul style="list-style-type: none">県による総合調整職員の派遣・応援への対応柔軟かつ機動的な対策の切替を検討

2 情報提供・共有、リスクコミュニケーション

○平時から、感染症等に関する基本的知識の普及啓発、リスクコミュニケーション体制の整備、情報提供・共有の方法を整理

○有事には、国・県からの最新の科学的根拠等に基づいた正確な情報について、迅速に分かりやすく提供・共有

準備期	初動期	対応期
<ul style="list-style-type: none">市民等への感染症に関する情報提供・共有双方向のコミュニケーションに基づいたリスクコミュニケーション体制を整備偏見・差別や偽・誤情報に関する啓発	<ul style="list-style-type: none">迅速かつ一体的な情報提供・共有双方向のコミュニケーションの実施偏見・差別等や偽・誤情報への対応	<ul style="list-style-type: none">迅速かつ一体的な情報提供・共有双方向のコミュニケーションの実施偏見・差別等や偽・誤情報への対応病原体の性状等に応じて変更する対策の情報提供等

各対策項目の主な取組②

3 まん延防止

○平時から、まん延防止対策の必要性について市民等の理解を促進

○有事には、市民生活及び市民経済への影響も十分考慮した上で、まん延防止対策を講じ、市民の生命及び健康を保護

準備期	初動期	対応期
<ul style="list-style-type: none">・想定される新型インフルエンザ等対策の周知広報、基本的な感染対策の普及・啓発	<ul style="list-style-type: none">・業務継続計画に基づくまん延防止対策実施の準備	<ul style="list-style-type: none">・感染症の特徴や感染状況、社会経済状況等に応じた適切なまん延防止対策の実施

4 ワクチン

○平時から、関係機関と連携しワクチンの接種体制を構築するとともに、ワクチンについての正しい情報提供により市民の理解を促進

○有事には、国からの要請に応じて予防接種を行うとともに、感染状況により接種体制を拡充

準備期	初動期	対応期
<ul style="list-style-type: none">・ワクチン接種に必要な資材・接種体制を検討、準備・ワクチンに関する基本的情報提供・共有を通じた市民等の理解促進・国・市とのシステム連携によるDXの推進	<ul style="list-style-type: none">・国の方針を踏まえた、接種体制の構築	<ul style="list-style-type: none">・ワクチンや接種に必要な資材の供給・構築した接種体制により迅速に接種を実施・健康被害救済制度の周知及びその対応・接種対象者やスケジュール、ワクチンの有効性・安全性、副反応等に関する情報提供

各対策項目の主な取組③

5 保健

○有事には、市民への情報提供・共有、リスクコミュニケーションを適切に行い、市民の理解等を促進

		対応期
		<ul style="list-style-type: none">・市民等への情報提供・共有、相談対応・県が実施する健康観察や生活支援への協力

6 物資

○平時から、感染症対策物資等の備蓄等の推進や円滑な供給に向けた対策等を実施

準備期	初動期	対応期
<ul style="list-style-type: none">・感染症対策物資等の備蓄と、定期的な備蓄状況等の確認		<ul style="list-style-type: none">・感染症対策物資等の備蓄状況等の確認・備蓄物資等の供給に関する相互協力

各対策項目の主な取組④

7 市民生活及び市民経済の安定の確保

○平時から、市民等に必要な準備を行うことを勧奨し、市民生活及び市民経済の安定を確保するための体制、環境を整備

○有事には、市民生活及び市民経済の安定の確保に必要な対応をするとともに、支援について公平性に留意した上で効果的に実施

準備期	初動期	対応期
<ul style="list-style-type: none">・関係機関との情報共有体制の整備・市民等へ物資及び資材の備蓄の勧奨・火葬体制の構築	<ul style="list-style-type: none">・生活関連物資等の安定供給に関する呼び掛け・遺体の火葬・安置場所の確保	<ul style="list-style-type: none">・市民生活の安定確保を対象とした対応・社会経済活動の安定確保を対象とした対応